

令和3年度 事業計画

1, 基本方針

昨年度は、全世界に新型コロナが蔓延し、私たちの身近な方々が感染したり、亡くなった方がでるなど大変な一年間でした。また会員におかれましては感染症防止のための就業中断や事業の縮小による人員削減・休業要請など未曾有の災禍が襲ってまいりました。それによりシルバー人材センターの運営状況は非常に厳しくなり、事業量の減少・会員入会の見合わせなどが発生し、中期3か年事業計画(令和2年度～4年度)を大幅に変更せざるえない状況になっております。

海外への渡航制限は外国人労働者の確保が困難となり、経済が平常化されても労働力不足は歪めない状況となっています。今後も暫くはその影響が続きますが、シルバー人材センターでは、それに対応出来るように、感染症対策をしっかりとし、事業運営を行っていかねばなりません。

一昨年、働き方改革関連法が施行されました。派遣事業に関連する①時間外労働の上限規制②年次有給休暇の確実な取得③同一労働・同一賃金などの整備も進んでおります。シルバー人材センターに関連する法案も、財政状況が悪くなれば、新しい法案が次々に出てくる事は間違いなさそうです。

シルバー人材センターは地域に根ざした組織として行政をはじめとし、各関連機関と連携し公益事業団体としての役割を果たし、地域に信頼される組織作りに傾注しなければなりません。『ピンチをチャンスに変えること』すなわち、会員数を増加し、多種多様な就業に対応し、事業量を着実に増やして行くことを念頭において、男性会員の入会は勿論のこと、女性会員の活躍の場を開拓・提供していくことで入会者を増やし、さらに居心地の良いセンターづくりを目指していくものです。

令和3年度 目標

●会員数	545名
●入会率	3.3%
●就業率	85%
●就業延人員	51,500人日
●受注件数	4,150件
●契約金額(請負)	318,000千円
○契約金額(派遣)	41,000千円

中期3か年事業計画IV期2年目

2、重点事項

- (1) 感染症対策を第一とした就業開拓提供事業の充実
- (2) 感染症対策を第一とした普及啓発事業の促進
- (3) 感染症対策を第一とした安全・適正就業推進事業の安全基準遵守
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（派遣事業）、総合事業の推進
- (5) 相互扶助等事業の実施

3、重点事項に基づく事業実施計画

- (1) 感染症対策を第一とした就業開拓提供事業の充実
 - ①中期3ヶ年事業計画（第IV期）の見直しと推進（2年目）
 - ②就業機会の開拓と充実（新規就業先情報の収集）
 - ③請負・委任契約・一般労働者派遣事業の充実
 - ④総合事業（介護予防）の推進
 - ⑤仕事の平等・公平な配分会議の実施
 - ⑥既存独自事業の見直しと、女性会員の就業場所の充実

- (2) 感染症対策を第一とした普及啓発事業の促進
 - ①年1回の広報誌発刊
 - ②パンフレットの配付・PR活動の強化
 - ③各種イベントへの積極的参加
 - ④会員の入会促進
 - ⑤市報への掲載
 - ⑥普及啓発月間でのボランティア参加促進

- (3) 感染症対策を第一とした安全・適正就業推進事業の徹底
 - ①安全講習会の実施への参加促進
 - ②センター『安全の日』（11月21日）講習会の実施への参加促進
 - ③機械メンテナンス講習会の実施への参加促進
 - ④ローテーションによる適正就業の強化
 - ⑤新人研修・接遇研修・教育訓練などの実施
 - ⑥新規入会者の安全教育・安全基準の遵守
 - ⑦安全保護具の会員補助に関すること

- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（派遣事業）、総合事業の推進
 - ①派遣事業の拡大・推進
 - ②市と連動した総合事業の取り扱い

- (5) 相互扶助等事業の実施
 - ①永年のシルバー人材センター事業貢献者の表彰